

ネーミングライツの導入に関するサウンディング型市場調査

【実施要領】

令和8年5月20日
松山市理財部 財政課

1 目的

松山市では、令和7年に初めて、ネーミングライツ（施設命名権）を導入しました。事業者と市民の皆様それぞれのメリットとなり、地域の活性化にもつなげられるよう、更なる導入について検討しています。

今回の「サウンディング型市場調査」で、対象施設への導入の可能性や、適正な命名権料、パートナー特典、募集条件などについて、事業者の皆様から広くご意見やご提案をいただき、今後の導入に向けた検討の参考とします。

2 スケジュール

項目	日程（予定）
実施要領等の公表	令和8年5月20日（水）
(1) エントリーシート・ヒアリングシートの提出	令和8年5月20日（水）～ 6月19日（金）
(2) 対話の実施	令和8年6月1日（月）～ 7月10日（金）
(3) 調査結果の公表	令和8年9月（予定）

(1) エントリーシート・ヒアリングシートの提出

参加希望者は、様式1「エントリーシート」と様式2「ヒアリングシート」に必要事項を記入し、事務局にE-Mail（件名は【サウンディング参加申込】）で提出してください。

【提出期日】 令和8年6月19日（金）

(2) 対話の実施

① 実施日時・場所

エントリーシートに記載の希望日で調整し、実施場所とあわせて参加者に通知します。

② 実施時間

1者につき30分～60分程度の予定です。

③ 実施方法

- ・ 対面で実施します（オンラインでは実施しません）。
- ・ 参加者のノウハウ等を保護するため、クローズ形式で行います。
- ・ ヒアリングシート等を基に行います。
- ・ 出席者は1者につき5名までとします。当日、名刺を1部提出してください。
- ・ 当日、説明資料を使用する場合は、事前に事務局にE-Mailで提出又は当日に紙媒体を5部持参してください。

(3) 調査結果の公表

調査の実施結果は、概要を市のホームページで公表します。

なお、参加者のノウハウ等を保護するため、参加者名や参加者の不利益につながる事項等は公表しません。

3 対象施設

No	施設名	施設所在地
1	大街道駐輪場	大街道一丁目4-9
2	城山公園内トイレ	東側
		西側
		北側

別紙1「対象施設の詳細情報」参照

4 サウンディング項目

様式2「ヒアリングシート」に示す「1 個別施設に対する意見・提案」及び「2 ネーミングライツ事業全体に対する意見・提案」の両方、又は、いずれか一方に対し、ご意見・ご提案をお願いします。

※対象施設以外の市有施設の情報は、「松山市施設白書（令和6年2月改訂）」を参照

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/zaisan/hakusho.html>

5 参加資格

本市のネーミングライツ事業の趣旨に賛同いただける法人、その他の団体とします。

ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者、並びに松山市広告事業実施要綱（平成18年3月23日施行）第4条第2項及び松山市広告掲載基準（平成18年7月13日施行）第5に該当する者は参加できません。

6 留意事項

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 本サウンディング調査への参加に必要な経費は、参加者の負担とします。
- (3) 本サウンディング調査への参加実績は、今後の公募手続きに優位性を持つものではありません。
- (4) 本サウンディング調査の内容は、あくまで調査時点での想定のものであり、今後の実施を約束するものでなく、また、参加者の意思を拘束するものでもありません。
- (5) 本サウンディング調査終了後も、必要に応じて、追加の対話やアンケートの協力をお願いします。
- (6) 本サウンディング調査への参加に際し、知り得た情報等は守秘義務が生じます。

7 問合せ（事務局）

松山市 理財部 財政課 矢野

TEL : 089-948-6350

E-Mail : zaisei@city.matsuyama.ehime.jp